

アジア・オセアニア諸国の会計 基準設定主体とその他の会合

研究員 おかもと たけひろ
岡本 健寛

1. 第10回日中韓3か国会議

2010年9月28日に、翌29日から30日に開催のアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)会議に先駆けて、第10回日中韓3か国会計基準設定主体会議(3か国会議)が東京で開催された。本会議は、アジアの近隣3か国の会計基準設定主体間で内外の様々な問題について認識を共有し、意見交換を行うこと等を目的としており、2002年2月に東京でスタートし、今回で10回目となった。

企業会計基準委員会(ASBJ)からは、西川委員長をはじめ、常勤委員全員と研究員が参加した。また、日中韓3か国の会計基準設定主体に加え、オブザーバーとして国際会計基準審議会(IASB)から山田辰己理事及びWei-Guo Zhang理事が、また、マカオ特別行政区からも代表者が参加し、意見交換を行った。

会議の冒頭に西川委員長から、国際財務報告基準(IFRS)に関して、日本では適用に向けての取組みが進められていること、中国ではコンバージェンスが加速されていること、韓国では来年強制適用を迎える予定であることなど、それぞれ直面する状況は異なるものの、3か国間で共通する論点は多くあり、その知見を共有することは引き続き意義があると考えていると

のコメントがあった。

その後、各国の最新の活動状況が次のとおり紹介された。

(日本)

- IFRS適用に向けた日本版ロードマップと、ASBJの作業計画
- IFRS対応会議の設立(2009年7月)とその活動状況
- 単体財務諸表の会計上の取扱い
- 非上場会社の会計基準に関する懇談会の設置(2010年3月)とその活動状況

(中国)

- 中国の国内基準(ASBE)とIFRSのコンバージェンス及びその実施状況
 - 2007年以降、ASBEは、段階的にすべての公開会社、金融機関及び大中規模の非公開会社に導入
 - 2007年以降、中国財務省とHKICPA(香港の基準設定主体)及びIASBは、ASBEがIFRSに沿って最新化されていくよう、三者間で継続的にコンバージェンスを行う仕組みを構築
- ASBEとIFRSとのコンバージェンスに向けたロードマップ
 - 2010年4月に財務省がコンバージェンス

に向けたロードマップを公表

- これにより中国が IASB をサポートすることを明確にし、ASBE を IFRS に沿った形で改定することを公約
- ロードマップの実施に向けた取組み
 - 財務省は、2010 年から、IFRS の大きな変革に対応するため、20 以上のテクニカル・チームを設立
 - IASB や米国財務会計基準審議会 (FASB) と定期的な協議等を行う仕組みを導入
 - 公正価値測定、金融商品及び保険契約の分野において、新興市場国としての特殊な問題に対処するため、テクニカル・エキスパート・グループを設立
- 中小企業 (SME) 向けの会計基準の設定
 - 財務省は SME 向けの会計基準に関する調査を開始し、来年末までに最終基準化を予定

(韓国)

- IFRS 導入時の諸問題
 - 関連法規 (監査関連法規、所得税法、上場開示規則等) との調整
 - IFRS に対応した監督体制への移行
 - IFRS 教育の充実
 - 時間的制約がある中での IFRS の翻訳
- IFRS の適用状況
 - 2009 年に 14 社、2010 年に 45 社が IFRS の早期適用を実施
 - 2010 年 7 月時点で、約 1,900 の公開会社の 93% が IFRS の適用準備をほぼ完了
- IFRS へのスムーズな移行のためのプログラムや教材
 - 韓国国内基準 (KGAAP) と IFRS との主要な差異の比較表を公表 (毎年更新)
 - ウェブを含むセミナーや、ヘルプデスクの運営を実施
- 技術的な論点 (初度適用の問題等) について、

IASB と解決を図る仕組みを構築

- 2009 年に非公開企業の会計基準を公表
 - 既存の KGAAP を基に、修正を実施。作成者の負担を軽減することを目的としており、2011 年に適用を開始
 - 長期的には” IFRS for SME” とのコンバージェンスを行う
- 新たに IASB とワーキング・グループを設立
 - 2008 年に、多くの新興市場国で異常な通貨の暴落が起こり、損益計算書上に多額の損失が発生
 - この問題を解決するため、IASB のサポートの下、オーストラリア、カナダ、インド、ブラジル、南アフリカとワーキング・グループを設立し、IAS 第 21 号「外国為替レートの変動の影響」の改定に関する調査を実施中

これらの活動状況に加え、IFRS の導入時における中小企業の会計基準のあり方など、3 か国に共通する論点に関して、活発な情報交換や議論が行われた。

【主な出席者】 (敬省略)

日本

| | |
|-------|-----------|
| 西川 郁生 | ASBJ 委員長 |
| 加藤 厚 | ASBJ 副委員長 |
| 新井 武広 | ASBJ 副委員長 |
| 都 正二 | ASBJ 常勤委員 |
| 野村 嘉浩 | ASBJ 常勤委員 |

中国

| | |
|-------------|----------------|
| Liu Yutin | 財務省会計規制局総局長 |
| Wang Peng | 財務省会計規制局ディレクター |
| Lu Jianqiao | 財務省会計規制局ディレクター |
| Wang Hong | 財務省会計規制局ディレクター |

韓国

| | |
|---------------|-----------|
| ChungWoo Suh | KASB 委員長 |
| Chan-Hong Kim | KASB 副委員長 |

2. 日本・台湾会計基準設定主体会議

2010年10月1日に、台湾の会計基準設定主体である財団法人中華民国会計研究發展基金会 (ARDF) 会計準則委員会 (FASC) の、Conrad Chang 委員長と Louise J.Y. Wu 氏が来日し、ASBJ の西川委員長をはじめとする常勤委員及び研究員と、主に IFRS の導入に関して意見交換を行った。会議の冒頭で、西川委員長から、台湾の会計基準設定主体とこのような公式の会議を行うことは初めての機会であり、既に IFRS の適用が決定している台湾の事情を伺い、双方のこれまでの経験について意見交換を行うことは大変有意義である旨のコメントがあった。Chang 委員長からは台湾の会計基準に関して、以下の概要が説明され、これに対し活発な質疑応答が行われた。

- 台湾における会計基準の開発
 - 1998年以前は、米国会計基準を参考にしていた
 - 1999年以降、基準単位で、IFRS へのコンバージェンスが実施されている
 - 会計基準は、公開、非公開企業（中小企業：SME）のどちらにも適用される
- IFRS 導入に向けたロードマップ
 - 2009年5月に金融監督管理委員会 (Financial Supervisory Commission) が、IFRS 導入に向け、2段階のロードマップを公表

- ロードマップ：第1段階
 - すべての上場企業と金融会社が対象（ただし、信用組合、クレジットカード会社、保険仲介業者は対象外）
 - 2012年：任意適用、2013年：強制適用
- ロードマップ：第2段階
 - すべてのその他の公開企業
 - 2013年：任意適用、2015年：強制適用
- IFRS 導入タスクフォースの設立とその役割について
 - IFRS の翻訳 (ARDF)
 - IFRS の台湾への導入 (台湾証券取引所)
 - 法規制と監督の仕組み (金融監督管理委員会の Securities and Futures Bureau)
 - 教育及び促進 (店頭市場)
- 問題点等
 - 関係者の意識改革
 - IFRS の「稀とはいえない」変更
 - 活発ではない市場における公正価値の測定
 - 解釈及び指針

3. 日本・インド会計基準設定主体会議

2010年9月30日に、AOSSG 会議参加のため来日中の、インドの会計基準設定主体であるインド勅許会計士協会の Amarjit Chopra 会長以下4名と、ASBJ の西川委員長をはじめとする常勤委員との会合が、東京で開催された。本会議は、2010年7月に発足した日印ダイアログでの合意に基づき、両基準設定主体間の継続的な対話、協力の一環として実施されたものである。